

放課後ニュース(まなび・学童特別号)

京都市では、小学生の放課後の居場所づくりとして、全ての小学生を対象に自主的な学びの場を提供する「放課後まなび教室」と昼間留守になる家庭の小学生を対象に生活の場を提供する「学童クラブ事業」を実施しています。両事業は、放課後の居場所づくりを行い、健やかに育まれる環境を推進しており、両事業の登録児童に対するサービスの向上や、事業間における情報共有を推進するための検討を進めています。

このたび、両事業関係者の相互理解の促進や両スタッフの顔の見える関係性の構築、連携した取組の検討を目的に、学校・学童クラブ・放課後まなび教室の関係者による意見交換会の場として「放課後子どもミーティング」を室町、花園、伏見住吉の3小学校区において実施しました。

「学童クラブ」と「放課後まなび教室」の関係者が集まり、放課後子どもミーティングを実施しました！

室町小学校区

実施日時:令和4年6月24日(金)15:00~

内容

室町小学校区では、両事業の活動内容の紹介や、より良い子どもたちの居場所づくりについて意見交換を行いました。また、意見交換後お互いの活動の様子を見学しました。

今回のミーティングでは、まずは交流事業を実施するよりも、子どもを中心とした情報共有を行うとともに、引き続き、両事業関係者において良好な関係を築いていながら、児童の安心、安全な居場所づくりに向けて連携を図っていくことを確認し合いました。



花園小学校区

実施日時:令和4年6月27日(月)13:00~

内容

花園小学校区では、放課後まなび教室において、1年生を対象にした活動が秋から始まることから、登録児童の受け入れ方法や、受け入れ時間に関する運用ルールについて意見交換を行うとともに、児童への声かけや所在の確認、保護者への対応などの課題について情報共有を行いました。

また、意見交換後お互いの活動の様子を見学し、引き続き、情報共有の場を持つことを確認し合いました。

伏見住吉小学校区

実施日時:令和4年7月25日(月)15:00~

内容

伏見住吉小学校区では、児童館及び放課後まなび教室の利用状況や、利用者への情報発信の方法、両事業の運用ルールについて意見交換を行いました。

また、児童館と学校(放課後まなび教室)の立地が離れていることから、児童の所在確認の方法や連絡体制について情報共有を行い、引き続き、両事業の連携について地域の実情にあった検討を進めていくことを確認し合いました。



放課後子どもミーティング実施結果

今回の放課後子どもミーティング終了後のアンケートでは、参加された皆様から「非常に良かった」、「よかった」と回答いただきました。

また、「ミーティングを契機に相互理解が深まり、両スタッフ間のコミュニケーションが円滑に行われるようになりました」というお声をいただいております。

参加された皆さんの声

・大きな機会、貴重な一步のセッティングをしてくださりありがとうございます。打ち上げ花火にならないよう今後につなげていきたいと思えます。他のまなび教室や児童館ミーティングでの意見や活動も知るチャンスがあればよいと思えます。

・ゆうゆう(放課後ほっと広場事業)のスタッフさんと、まなび教室のスタッフさん双方が顔を合わせ、お互いを理解し、分かり合えた点が多くあったと思えます。子どもたちの情報を共有することで双方の活動が円滑になると思えます。

・ミーティングだけで終わっていたら、せっかくの企画もなかなか進展しないように思いますが、それぞれの活動場所を見学し、現場でも交流させていただいたことで、学校、児童館、まなび教室の連携を具体的にイメージできたと思えます。

・意見交換の機会が増えることで、児童館、まなび教室のスタッフ双方の関係が深まるだろうし、子どもたちの情報もより詳細に伝わるような気がします。

・連携が進むと、子どもたちへのいらない負担が解消されると思えます。色々な大人に見守られていると思うと、安心して自分をだして家庭以外でも過ごせる時間が増えると思えます。子どもたちの健全な心の成長に繋がっているのではないのでしょうか。

・子どもの生活する場として、まなびもゆうゆう(放課後ほっと広場事業)も必要となる場所なので、話し合いの場を設けていただくのはありがたかったです。可能ならば、他のゆうゆうや学童さんのお話についても知りたいです。

・開催回数やもち方など、初めの方は決めた方がスムーズにミーティングが進むと思えます。(どこがイニシアティブをとるかなど)放課後子どもミーティングの趣旨が分かっていないとなかなかうまくいかないような気がします。まずは、必要性を感じる事が一番ではないのでしょうか。

・参加された皆様、お忙しいところ時間を割いてくださってありがとうございます。「連携して実施する」にも正解はひとつではなく、それぞれの実態に合わせる柔軟さをもって、この事業が進んでいくことを望みます。

京都市 子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部 育成推進課
〒604-8171 京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566-1
井門明治安田生命ビル2F
TEL:748-0016 FAX:254-5020